

児童相談所一時保護所への訪問アドボカシー実践を踏まえた提言

川瀬信一

1. 子どもの声からはじめようの取り組み

(1)市民団体による児童相談所一時保護所への訪問アドボカシー実践(p20～28)

- ・2019年度より、子どもアドボカシーの人材育成「子どもアドボカシー講座」を実施
- ・2021年度より、特別区児童相談所一時保護所における訪問アドボカシー実践を開始

(2)成果と課題(p28)

| | 成果 | 課題 |
|-------|---|---|
| こども視点 | 対話による安心感、意見表明権の実感、独立性・守秘の理解、ケースワークへのはたらきかけ等 | 訪問時間・面談時間が短い プライバシーへの配慮 意見表明後のフォローアップ 等 |
| 支援者視点 | 児童相談所システム改善への関与 フォーマルアドボカシーの促進 | 児童福祉審議会・権利擁護委員会との多機関連携、財源と独立性 |

(参考)訪問回数、訪問人数、説明会・権利ワークショップ回数、個別面談・意見表明件数(p35)

2. 子どもアドボカシー実践を踏まえた提言

(1)子どもの権利擁護システム全体のデザインを

- ・子どもの権利の普及啓発を行う：教育機関との連携、動画コンテンツ、SNSの活用等
- ・子どもの権利擁護の方針を関係機関に共有し、相補的な関係の構築を促進する(p29)
- ・ケースアドボカシーとシステムアドボカシーの双方を動かす(p22)

(2)子どもがオーナーシップを発揮できる意見表明支援制度を

- ・意見表明支援制度の設計プロセスにおける子ども・若者の参画を推進する(p18,19)
- ・意見表明支援制度に対する子ども・若者からの評価を受けて制度を改善する(p28)
- ・意見表明支援チームへの当事者・経験者の参画を推進する

(3)新たに構築する意見表明支援制度に向けて

- ・関係機関への周知…制度の説明会や関係機関向けの研修
- ・プロセスの明確化…意見形成支援→意見表明支援→フィードバック→意見形成支援…
- ・専門性と市民性…子どもの声を聴くのは養成された市民、バックアップには専門職(p27)